

平成 30 年度 第 2 回身延町総合教育会議 会議録（要旨）

日 時 平成 30 年 11 月 5 日（月）午後 1 時 30 分～午後 4 時

場 所 身延町役場本庁舎第 1 会議室

出 席 者 身延町長 望月 幹也

身延町教育委員会

教 育 長 鈴木 高吉

教育長職務代理者 今村 文子

教育委員 若狭 千春

教育委員 佐野 邦夫

教育委員 保坂 新一

（事務局関係）

企画政策課 課長 高野 博邦

企画政策課 企画政策担当副主幹 幡野 弘

企画政策課 企画政策担当主査 望月 俊宏

（教育委員会事務局）

学校教育課 課長 伊藤 克志

学校教育課 教育総務担当主幹 深沢 泉

学校教育課 学校施設整備担当主幹 佐野 王人

学校教育課 学校教育担当副主幹 天野 芳英

学校教育課 学校給食担当副主幹 加藤千登勢

生涯学習課 生涯スポーツ担当副主幹 曾谷 英輝

生涯学習課 文化財担当主任 塩谷 陽

次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 協議事項

(1) 身延町教育大綱の成果と課題について

(2) 身延町教育振興プランの策定方針について

(3) 平成 31 年度教育施策について

・学校教育課施策について

・生涯学習課施策について

(4) その他

4 閉 会

平成 30 年度 第 2 回総合教育会議

1 開会

(企画政策課長) 本日の会議は、身延町総合教育会議設置要綱第 3 条第 2 項及び第 5 条により開催する旨を告げる。

2 町長あいさつ

(町 長) 平成 30 年度第 1 回総合教育会議で議題となった案件についての経過報告を行う。

(企画政策課長) 協議の進行は、会議を召集しました町長に務めていただきます。よろしくお願いいたします。

3 協議事項 【座長：町長】

(町 長) 協議に入ります。協議事項の(1)身延町教育大綱の成果と課題について教育委員会から説明をお願いします。

(教 育 長) 主な成果と課題について 3 点、説明をさせていただきます。成果の関係ですが、1 点目は小中学校の後期統合計画について、これが完了し、大きな成果が上がったと思っています。

(学校教育課教育総担当) ※提示資料の説明(学校関係の用途廃止及び所管換え等一覧)

(教 育 長) 旧大河内小学校の再利用につきましても、検討会がありまして協議中となっています。

2 点目は、身延町立学校施設整備計画の策定です。本年 5 月 7 日の第 1 回総合教育会議で計画内容をご説明いたしましたが、その後 5 月 24 日に議員全員協議会で説明をして、広報 8 月号と町のホームページで公表しました。そして 8 月 10 日に町民説明会、さらに 10 月 1 日に建設候補地の地権者説明会を行い、現在は地権者へそれぞれお伺いをしたり交渉を行っているところでございます。

3 点目といたしまして、生誕 300 年木喰展について、ここで成果等お話をさせていただきたいと思っております。会期中には県内外から有料無料を合わせて 1 万 7054 人の来館者がございました。そのうち有料入館者は 1 万 5268 人。この入場者数、入場料、収入とも現代工芸美術館の企画展過去最高を記録したという状況でございます。また和紙の里、施設内の体験、販売、飲食につきましても大きな波及効果がございました。さらに宿泊業、観光業、また運送業等に対しても、経済効果が生まれていると思っております。

(生涯学習課文化財担当) ※提示資料の説明(企画展資料)

(教 育 長) 民間等含め波及効果は非常に大きかったと思っております。これを一過性のものでなくて、今後も子どもたち、また身延町の宝として

つなげていくということが大事だと思っています。

続きまして、課題の3点を説明させていただきます。

文部科学省で、毎年4月に小学6年生と中学3年生を対象に、全国学力学習調査を実施しています。この結果だけで児童生徒の学力全てを押し量るということは当然できないわけですが、一つの指標として結果を注視していくということは必要かなと思っています。本町におけるこの調査結果についてはこの2年間、特に中学生の数学について県や全国平均と比べてやや下回るという結果となっております。この点について学習支援をさらにきめ細かく行っていく必要があるのかなということが課題だと思っており、一つは学力向上を課題としていきたいということが1点でございます。次に通学支援について課題として取り上げていきたいと思っております。中学校の統合によりまして、スクールバスによる通学支援について、旧身延中学校の学区に在住をする生徒も、公平性の観点から新たな方法を検討してほしいという要望が出されておるところでございます。これが2点目です。

もう1点は、なかとみ現代工芸美術館につきまして、この在り方について課題がございますので、検討をしていく必要があるということです。設置目的の変更など根本的な変更につきまして、和紙の里管理運営委員会で検討をしていただいております。

(町 長) 主な成果、課題、それぞれ3件ずつ説明をしていただきました。後期の統合計画は、今年の4月で完了しましたけれども、子どもたちの評判はどうでしょうか。

(教 育 長) 学校統合を終えて一番懸念をしていたのは、まず子どもたちの融和。また全体で学校の伝統作りをしていくところを期待していました。それにつきましては、先生方の意見、保護者の意見、また子どもたちのお話を聞くと、非常に良かったということでございます。スクールバスでは距離によっては30分、40分で来なければならないというところもございました。最初の頃は車酔いということもあったようで、心配しましたが今はそのような問題はありません。もう一つは保護者の一部から、例えば学校統合になっても、小学校の低学年については早く学校が終わって、一時期は一斉下校でないほうがよいのではないかと、そのような意見も出てるところであります。相対的にこれといった大きな問題はないと思っております。以上です。

(町 長) ありがとうございます。私の耳に入るのも統合して良かったという

意見がほとんどです。委員さんはどうでしょうか。

- (教 育 委 員) 親の中には、若干遠くなったりして統合したのはどうなのかっていう考えもあるようですけど、子どもたちは大勢で遊べるということで、良かったという感想があります。
- (教 育 委 員) スクールバスに関して、保護者や子どもたちの声がすぐ教育委員会をとおしてバスの運転手さんまで届いている。だから不満みたいなものもないということでした。
- (町 長) 大勢の中で切磋琢磨し、いろいろな人間がいる中で成長したほうが、社会に出たときに対応がしやすくなると思います。そういう意味では私としても統合は良かったのかなという判断をしております。
- (企画政策課長) 久那土小中学校校舎、下部小中学校校舎、これに付随する校舎敷地ですが、現在、未利用公共施設活用検討委員会という組織を今月末に設置しまして、利用について検討していただくということになっております。久那土地区、下部地区と二つの検討委員会を設けまして検討をしていただくという予定になっております。大河内小学校につきましては、現在複合施設、公民館、消防、学童保育、そよかぜワークハウス等々の施設が入る複合施設として、それぞれの目的を果たせるような施設とするにはどういう配置構造が必要かということで検討をしているところであります。
- (町 長) 準備を着々と進めているということでお分かりいただけたと思います。それと、生誕 300 年木喰展の件ですけれども、皆さんも行かれたと思いますが、有料で 1 万 5000 人、全体で 1 万 7000 人を超えました。周りへの波及効果もあったと思います。町の PR を含めれば、この事業は大成功だと思っています。
- (教 育 委 員) 本当にきめ細かい事前の対策や、PR もしっかりとやっておきました。反応も非常に良く、県外からも多くの方がきてくれた。大きな町の PR、施設の PR にもなったので、そこが良かったのかな。願わくば、人が集まるような予想がある場合の交通の利便性をどう図るかが問題。うれしい悲鳴の中での課題ということで理解しています。
- (町 長) 先ほどの課題のところでは学力の向上、通学支援スクールバス、身延学区の公平性、なかとみ現代工芸美術館の在り方について説明がありました。何かありましたらお願いします。
- (教 育 委 員) 通学支援の件で、相又から通っている子どものスクールバスの支援がないというのは本当ですか。

- (町 長) 先ほど教育長が説明した公平性の問題で、相又のほうはないです。
(5 分間休憩)
- (町 長) 2、身延町教育振興プランの策定方針について。教育委員会からお願いします。
- (教 育 長) 第 2 期のプランの策定ということ、平成 31 年、来年の 5 月を目標に、第 2 期身延町教育振興プランの原案を策定中でございます。計画期間につきましては、平成 31 年度、2019 年度から、35 年度、2023 年度までの 5 力年の計画ということで予定をしています。第 1 期の教育振興プランに掲げました教育理念を引き継いで、教育を取り巻く動向、あるいは身延町総合計画の第 2 期、これらを踏まえて、さらには、国とか県の第 3 期教育振興基本計画を参酌しながら、5 年間で取り組むべき施策というのを明らかにするという事です。本町の教育行政の一層の進展を図っていく計画になろうと思います。
- (町 長) 教育振興プラン、31 年度から 35 年度の 5 年間の計画ということですが、大まかなところの、先ほど教育長から三つ、中学校、学校給食センターの建設、連携型中高一貫教育、学力の向上ということで説明を受けまして、私のほうから、もちろんなかとみ和紙の里の在り方、あと、温泉会館、スポーツジムについての考え方、そういうものも入れてほしいと言ったのですが、これも入れたらどうだっというのを、教育委員の皆さんからあったら。
- (教 育 委 員) 向学館の在り方や、学校の学力向上も含めて、伸び悩んでいる子どもたちの学力向上にスポットを当てるといふ施策もどこかでやらないと、あるいは現場でやらないと、身延町の平均は上がっていかない。向学館の現場でもスポットを当てていくような取り組みを強化していくのは、身延町の学力向上に必要なのかと。
- (教 育 長) 学力テストのための授業研究じゃ困るわけですが。今のうちの町では、それはないと思っています。ただ、それを考えても、手を入れないと厳しいかなと思っています。学力向上のための向学館についても、先生たちがおっしゃったとおり、目的はいろいろ、全体のレベルを上げるっていうのは最後の目的だとは思いますが、今 3 年生を主体にやっていますが、学年を下げていくのかっていうような、そのような課題もあると思いますので、教えていただく先生がたとも相談しながら、新しい方向付けもしていきたいと考えます。
- (町 長) その関係も踏まえて、総合戦略の中で、保育園に外国人の英語教

師を、全部の保育園に配属したことも、実はそれを見据えてやっています。そういう成果が今後、小学校、中学校のところで出てくればいいなと思います。

あと、ICT、タブレットも、これから私も教育現場や教育委員会の意見を聞きますが、どこまで下げていけるのか。そういうところも検討して、必要があるのであれば学年を広げていくことも検討してもらえればありがたいと思います。

それでは次に、協議事項の3番、平成31年度教育施策についてですけれども、学校教育から説明をお願いします。

(教 育 長) 31年度の教育施策ということで、予算も絡んでくるということで、町長と一緒に、われわれ幾つかの件を話題として出していきたいと思っています。

まず、31年度の教育施策ですので、昨年度より大きな課題の一つに挙がっています、身延中学校校舎等と学校給食センターの移転建設の状況で、どのようになってくるのか、今後、31年度等に取り組んでいくのかという、この1点。それから、連携型中高一貫教育が始まるという話、先ほどから出ています、学力向上を目指す施策、幾つかあると思いますが、このうちの幾つかの件について説明をしたり、また、ご意見をお聞きしたらいいかなと。学校教育からはそんな点を挙げていきたいなと思っています。

生涯学習についてはまた、これは町の総合政策とも絡むわけですが、『ゆるキャン△』のこと、町制15周年絡みのことになるとと思いますが、なかとみの和紙の里等を利用したイベント。

まず、身延中学校と学校給食センターの移転建設のことについて、担当から説明をしていただいて、今後の方向性を確認していきたいと思っています。

(学校教育課施設整備担当) ※資料の説明

(教 育 長) 次に、連携型中高一貫教育の説明をさせていただきます。

(学校教育課教育総務担当) ※資料説明

(教 育 長) 英検のことです。学力向上を目的とした学校教育活動の支援ということで、学習サポートのことについて1点。これもやはり予算はかかるし、新しい事業ということで、説明をしていただけますか。

(学校教育課学校教育担当) ※説明

(教 育 長) 県の補助事業、新しい事業が出ればそれにも手を挙げていきたいなと思うわけです。この件についても、議員さん、あるいは町長のほうでもご意見があれば伺って、今後具体的になれば当然予算化も必

要になりますので、進めていきたいなと思っています。

中学校の進学等に特化した学習サポートができればいいなと願うところがございます。これが2点目です。

それから3点目としては、学びの向学館の授業をまた充実をしていきたいと思っております。

それから4点目といたしまして、町単教諭の配置について、予算措置等をお願いしたいというところがございます。

今の4点について、学校教育課として考えているところがございます。

- (町 長) 今の学校教育課の4点の説明、英検検定料の助成制度。学力向上を目的とした学校教育活動支援、学習サポート。補習指導員の配置、県単の事業が取れば良いと思います。それで、学びの向学館事業の、中学3年ですけど、中学1年までの拡充。あと、町単教諭配置を平成31年度も同様にしたいと。身延小中2人ずつってことですね。今の説明がありましたけど、何か、ご質問やご意見等ありましたら。

※質問意見なし

- (町 長) 私の考え方を言います。英語検定の助成はやりましょう。教育委員会でもっと身延町として力を入れているところを見せてもらってもいいと思います。学習サポートは県と町単の、もしそういうのが出た場合、ぜひ前向きに検討したいと思います。向学館は先生方の、OBの協力なくしてはできませんので、私としても本来は充実してほしいですが、体制がどうなるかによって実現をするかどうかということもあるので、ぜひ皆さまがたの協力を得られるように多少必要な経費などについては、予算化もしてもいいのでは。あと、町単教諭は、今年と同じですから、いいと思います。私の意見は以上です。このように財政課にも伝えてください。

- (教育委員) 学びの向学館の関係で、中1からやるのは賛成ですけど、中1、中2も含むのですか。それは難しそうかもしれない。中1からやるとしたら、それも希望で取るのですか。

- (教育長) 中1を主体にどうかとは思っています。ただ、先の事業が出ましたけれども、そちらのほうかどういう事業になるのかによって。

- (教育委員) 学力で課題がある、数学に特化するということであれば、私は、最初なので、全部数学で統一したほうが。例えば、数学に際して特化した学力向上の派遣の先生、OBを募る。数学に絞る。学びの向学館の中1も、できたら数学の不得意な者に絞る。多分小学校時代

にもう積まれてるはずなんです、数学の問題。中学校になると切実感が出てくるので、やるという方向をもし確認できれば。少しその辺のところを議論していただいて。

(教育委員) 募集の方法が分かりませんが、時間的には、例えば行く回数が同じ回数でも、1時間目に1年生、2時間目3年生っていう、そういう組み合わせであれば、1回で2時間私たちが見ればいいんだから、それは可能だと思います。

(教育委員) それぞれ議論しなきゃいけない。

(教育委員) 数学に絞ることはいいと思うんですけど、英語も必要。中1でつまずくと、3年で厳しくなる。小学校は英語に慣れ親しんで、小学校と中学校の目的が違うので、中学になると文字が入ってきますから。

(町長) 学びの向学館を運営するに当たって、先生がたと教育委員会での協議の場を今後持たれますよね。

(教育長) 教育研修センターの事業です。計画作りを先生がたと私どもで協議しながら。新年度についてはまだこれからの状況です。

(町長) また教育委員会のほうでよく検討していただきたいと思います。時間の都合もありますので、次は生涯学習課関係の説明をお願いします。

(教育長) 一応議題として挙げたのは、『ゆるキャン△』のことと、若田光一さんのことと、それから、木喰仏6体の話と、町の歌を広めるということとであります。いずれも町制15周年絡みのことでもありますし、総合戦略の絡みもありますので、企画政策課から、お話しすることがございましたらお願いします。

(企画政策課長) 来年度合併15周年ということで、企画政策課でそれぞれの所管する課に記念事業を計画していますかということで、今照会をしております。その中での、生涯学習課からの予定をここに挙げていただいていることだと思います。

『ゆるキャン△』の企画展につきましては、これは、美術館を使った企画展ができないかということだと思います。あと、若田光一さんの招聘につきましては、若田さん、実は和紙の里へ1度来ております。平成20年だったと思いますが、来年、その時から10年を迎えるようです。それらも絡みまして、15周年の記念でお招きして企画なり何かということだと思います。

あと、三つ目の町の歌のお披露目、これにつきましては、現在企画政策課のほうで、今夜ですが、町の歌の制定委員会を立ち上げます。

その中で、町の歌について検討していただくわけですが、それが決まりましたら、今のところの予定ですと、9月14日の記念式典、合併15周年の記念式典を行います。お披露目についてはその中でやる予定でありますので、その町の歌を歌ってくれる歌手の公演を総合文化会館の事業として行うということだと思います。以上です。

(教 育 長) いずれも生涯学習課で管轄している施設で、総合文化会館もそうですし、和紙の里もそうですし、また、木喰仏絡みで、6体をさらに新しくってというようなことも今話が出てるんですが、具体化するかどうかはこれからですけれども、一応生涯学習課関係で新たな可能性として、施設を使って、今言った『ゆるキャン△』の展示がどうかと。それから、宇宙飛行士の若田光一さんの、10年たつ、15年たつ、その新たな部分は可能性がどうかと。講演にするのか、あるいは展示だけにするのかっていうようなこと。それから木喰仏、1体作っていただきましたが、残りの6体の再現がどうかっていうこと。それから、町の歌のお披露目を、これは総合文化会館でやるようですけれども、その辺を使って、式典の日にお披露目をすると、そういう予定に一応なっております。

これは話題というか、課題として一応出しましたが、そんな情報があるということをもたご承知いただければいいと思います。

(生涯学習課生涯スポーツ担当) 台風の被害で、勤労青年センターの照明灯の柱が1基と、防御ネットの支柱が3本、風で倒れてしまいました。10月補正で対応しています。

(教 育 長) 文化財の台風被害について、上沢寺のオハツキイチョウ、旧市川家の住宅の土蔵について、台風により被害がありました。それぞれ、12月の補正で対応することになっています。

(町 長) 今日の会議の協議事項はこれで全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

(企画政策課長) 閉会を告げる。